

令和 4 年 2 月 24 日 開催

令 和 4 年

第 2 回

函館市農業委員会総会

議 事 錄

函館市農業委員会

令和4年第2回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年2月24日（木）開会 14：00 閉会 14：30

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

議長	大 槻 實 男	4 番	川 村 稔
1番	西 浦 克 彦	6 番	佐 藤 勉
2番	立 藏 義 春	7 番	近 江 政 夫
3番	八 戸 千 修	8 番	山 田 美 代 子
		9 番	菅 原 秀 樹

以上9名

4 事務局出席者

事務局次長	鶴 嘉 誠	主査	河 合 直 樹
農地課長	加 藤 秀 紀	主任主事	松 木 あゆみ

以上4名

5 付議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について

議案第3号 農用地利用集積計画（所有権移転および利用権設定）の決定について

報告第1号 会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）

報告第2号 農地法第5条の規定による届出の受理に係る報告について

開会前ですが、2点報告がございます。

まず、1点目ですが、2月17日に行われました現地調査について、調査委員が、立藏委員から八戸委員に変更になっておりますのでお知らせいたします。

次に2点目ですが、本日、事務局の松浦事務局長が兼任業務の会議のため欠席しております。

14:00 開会

議長（大槻会長）

ただいまより、令和4年第2回農業委員会総会を開会いたします。

まず、はじめに「農業委員会憲章」を唱和いたします。

委員ならびに事務局職員は御起立願います。

函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

議長（大槻会長）

ご着席願います。

続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案3件、報告2件、計5件となっております。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日の日程に進みます。

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には、3番八戸委員、4番川村委員の両名を指名いたします。

よろしくお願ひいたします。

次に日程第2議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題いたします。

はじめに、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

議案書の2ページをご覧願います。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明申し上げます。

本件は、農地法第3条第1項の規定により、1件の所有権移転の許可申請があったので、審議を求めるものでございます。

3ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、2筆合計513.58平方メートル、権利の種類は所有権で、譲渡人、譲受人の住所・氏名および譲受人の経営面積等は記載のとおりでございます。

申請理由は、譲渡人が隣接農地所有者に売却のため、譲受人が経営の拡大となっております。

なお、4ページが箇所図、5ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、3番八戸委員から、ご報告願います。

3番（八戸委員）

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、番号1に係る現地調査結果ですが、この案件について、西浦委員、佐藤委員と私を合わせた農業委員3名と事務局職員で調査を実施し、調査委員3人の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、農地の所有権移転に対する判断基準の要件について、申請書に基づき、譲受人の事業計画内容や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについて事務局から説明を受け、調査委員3人が資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、申請内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第1号の調査結果としてご報告いたします。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、許可することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご発言がないようですので、ただいま議題となっております議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

異議なしと認め、許可することに決定いたしました。

次に、日程第3議案第2号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」を議題といたします。

はじめに、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

議案書の6ページをご覧願います。

議案第2号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」をご説明申し上げます。

本件については、農地法第18条第6項の規定により、1件の合意解約通知書の提出があつたので、その解約の成立状況について審議を求めるものでございます。

7ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、本件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画による所有権移転のため現在、設定されている農地法第3条許可の賃貸借を解約するものであります。

土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、2筆合計40,591平方メートル、貸主、借主は、記載のとおりでございます。

賃借権の設定内容については、令和3年3月25日付け農地法第3条許可で、解約申入日、合意解約日および土地の引渡日は令和4年2月1日となっております。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、3番八戸委員からご報告願います。

3番（八戸委員）

議案第2号、農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について、番号1に係る予備審査の結果ですが、この案件について、調査委員3人の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、事務局から説明を受け、合意解約における要件について調査委員3人が資料を確認し、検討した結果、合意解約日から農地の引渡し期限が6ヵ月以内であるなど、通知内容について特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第2号の調査結果として、ご報告いたします。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいま 調査委員から報告を受けましたが、本件について合意内容が真正なもので、要件を満たしているかどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご発言がないようですのでこれより、ただいま議題となっております議案第2号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、合意解約の要件を満たしており、賃貸借の解約が成立していると認めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第4議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

本件にかかわって、番号3は山田委員が、番号4は私が、農業委員会法第31条に基づく議事参与の制限にあたります。

そこで議事の流れですが、番号1と番号2は全員で審議し、番号3については、山田

委員に退室いただき審議し、番号4については、私が退室し、議長を、立候補職代に代わりまして審議したいと思います。

このような進め方でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長（大槻会長）

それでは、そのように進めさせていただきます。

はじめに、番号1と番号2を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

それでは、番号1と番号2をご説明申し上げます。

議案書の8ページをご覧願います。

議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」をご説明申し上げます。

本件は、農業経営基盤強化促進法 第18条第1項の規定により申し出のあった、所有権移転2件、賃借権設定1件および使用貸借権設定1件の計4件の農用地利用集積計画の決定について審議を求めるものでございます。

はじめに、番号1をご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、16, 956平方メートル、貸主、借主は、記載のとおりでございます。

権利の種類は賃借権、利用目的は畑、利用権の始期は令和4年3月1日、終期は令和5年2月28日、賃料は記載のとおりで、申請理由は、貸主が相手方要望、借主が経営の拡大となっております。

なお、このページの下段が箇所図、10ページが調査書となってございます。

続いて11ページをお開き願います。

番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、3筆合計43, 744平方メートル、権利の種類は所有権で、譲渡人、譲受人は記載のとおりでございます。

利用目的は、畑で、申請理由は、譲渡人が相手方要望、譲受人が経営の拡大となっております。

なお、12ページが箇所図、13ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、3番八戸委員から、ご報告願います。

3番（八戸委員）

議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について番号1および番号2に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員3人の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1および番号2について、農地の所有権移転および利用権設定に対する判断基準の要件について申請書に基づき、資料を確認し、譲渡人および譲受人、ならびに貸主お

より借主の経営状況や農地の効率的な利用について、事務局から説明を受け審査し、調査委員3人が確認、判断できる範囲で検討した結果、計画内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第3号番号1および番号2の調査結果として、ご報告いたします。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、各件について、計画内容が適正であるかどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご発言がないようすでこれより、ただいま議題となっております議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」のうち、番号1と番号2を採決いたします。

お諮りいたします。

各件については、適正な計画と認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

続いて、番号3を議題といたします。

山田委員はご退室願います。

（山田 委員 退室）

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

議案書の14ページをお開き願います。

番号3についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、6筆合計3,138平方メートル、権利の種類は所有権で、譲渡人、譲受人は記載のとおりでございます。

利用目的は、畑で、申請理由は、譲渡人が相手方要望、譲受人が経営の拡大となっております。

なお、15ページが箇所図、16ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、3番八戸委員から、ご報告願います。

3番（八戸委員）

議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、番号3に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員3人の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号3について農地の所有権移転に対する判断基準の要件について申請書に基づき、資料を確認し、譲渡人および譲受人の経営状況や農地の効率的な利用について、事務局から説明を受け審査し、調査委員3人が確認、判断できる範囲で検討した結果計画内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第3号番号3の調査結果として、ご報告いたします。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について、計画内容が適正であるかどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について、計画内容が適正であるかどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご発言がないようすでこれより、ただいま議題となっております議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」のうち、番号3を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、適正な計画と認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。
山田委員は入室願います。

（山田 委員 着席）

それではここで、議長を立藏職代に代わります。

（大槻会長 退室）

(立藏職代 議長交代)

議長（立藏職代）

それでは、番号4を議題といたします。
はじめに、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

議案書の17ページをお開き願います。

番号4についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで面積は、9筆合計26,454平方メートル、貸主、借主は、記載のとおりでございます。

権利の種類は使用貸借権、利用目的は畑、利用権の始期は令和4年3月1日、終期は令和8年2月28日、申請理由は、貸主が経営の縮小、借主が経営の拡大となっております。

なお18、19ページが箇所図、20ページが調査書となってございます。
以上でございます。

議長（立藏職代）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、3番八戸委員から、ご報告願います。

3番（八戸委員）

議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について番号4に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員3人の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号4について、農地の利用権設定に対する判断基準の要件について、申請書に基づき資料を確認し、貸主および借主の経営状況や農地の効率的な利用について、事務局から説明を受け審査し、調査委員3人が確認、判断できる範囲で検討した結果、計画内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第3号番号4の調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏職代）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について計画内容が適性であるかどうかご審議願います。

それでは各委員からご質問など、ご発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

ご発言がないようですのでこれより、ただいま議題となっております議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」のうち、番号4を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、適正な計画と認め、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（立藏職代）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。
大槻会長は入室願います。

（大槻会長 着席）

ここで、議長を会長に代わります。

（議長を大槻会長に交代）

議長（大槻会長）

次に、日程第5、報告第1号会長の専決処分の報告について「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

議案書の21ページをご覧願います。

報告第1号会長の専決処分の報告について「土地の現況証明書の交付について」をご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が2件あったことから「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

22ページをお開き願います。

このページの番号1から23ページの番号2まで市街化調整区域2件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（大槻会長）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

次に、日程第6報告第2号「農地法第5条の規定による届出の受理に係る報告について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

議案書の24ページをご覧願います。

報告第2号「農地法第5条の規定による届出の受理に係る報告について」をご説明申

し上げます。

本件につきましては、農地法第5条の規定による届出が1件あったことから「函館市農業委員会事務局規程」第6条第1項第5号の規定に基づき、届け出を受理したので報告するものでございます。

25ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、785平方メートル、権利の種類は使用貸借権で、転用目的は、住宅建築、転用の時期は、着手が令和4年2月20日、完了が令和4年6月20日、所有者、転用者は記載のとおりで、受理年月日は、令和4年2月3日となってございます。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

（なし）

議長（大槻会長）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

私からは、以上ですが、他に、各委員から、何かご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

最後に、その他ですが、3点お話をございます。

まず、1点目ですが、「農地パトロール調査」についてでございます。

3月の農地パトロール調査は、3月1日火曜日、推進委員により実施する予定であります。

また、調査委員は金澤推進委員、佐藤推進委員、佐々木推進委員の3名を指名しております。

続いて、2点目ですが、次回の総会は、令和4年3月24日木曜日午後2時から市役所8階第2会議室において開催いたします。

また、議案の締切日は、3月4日金曜日となっております。

続いて、3点目ですが、次回総会の現地調査日は、3月17日木曜日午後1時からとなります。

それでは、3月の現地調査委員を指名いたします。

2番立藏委員、4番川村委員、7番近江委員、以上、3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に、事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、以上ですが、他に、各委員から、何かご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、以上をもちまして本日の総会を閉会いたします。

14：30 閉会

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長 大槻寅男

署名委員 八戸千修

署名委員 川村稔